



とうきょうの教育

Tokyo Metropolitan Board of Education

第111号

小学校版

平成29年5月



東京都教育委員会

「とうきょうの教育」は、東京都教育委員会(教育庁)のホームページでも読むことができます。

ホームページ <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/index.html>

とうきょうの教育

検索

東京都教育委員会(教育庁)では、都民のみなさまからの提言やご意見・ご要望をメールで受け付けておりますので、お寄せください。

東京の輝く未来を創造する教育の実現に向けて 東京都教育施策大綱を 新たに策定しました



「大綱」とは、東京都のこれからの教育の基本的な方向性を示すものとして、教育委員会と議論を重ね、知事が策定するものです。
平成32年度までを対象とし、特に次の8つを重要事項として取組を進めていきます。

重要
事項

1

全ての子供が学び 成長し続けられる教育の実現

- 都独自の給付型奨学金の創設
- 基礎・基本を確実に習得させる取組の推進
- 一人一人の子供に応じたきめ細かな教育の推進



重要
事項

2

新しい価値を創造する力を育む 教育の推進

- 文・理の境を越えた総合的な価値創造力を鍛える教育の推進
- 科学的探究力を育成するための理数教育の推進

重要
事項

3

世界で活躍できる人材の育成

- 「生きた英語」を学ぶ環境の充実
- 子供たちの国際感覚を醸成する取組の推進

重要
事項

4

社会的自立に必要な力を育む 教育の推進

- 人権教育、道徳教育、キャリア教育、防災教育の推進

重要
事項

5

悩みや課題を抱える子供に対する サポートの充実

- 学校におけるいじめ、暴力行為、自殺等の防止対策の強化・徹底

重要
事項

6

障害のある子供たちの多様な ニーズに応える教育の実現

- 全ての学校で全ての子供たちが安心して学べる場の充実

重要
事項

7

オリンピック・パラリンピック 教育の推進

- 東京2020大会後もボランティア等を各学校の教育活動として定着させるための取組の推進
- 障害者スポーツの体験やパラリンピアンとの交流を通じた障害者理解の促進

重要
事項

8

子供たちの学びを支える 教師力・学校力の強化

- 学校と家庭、地域との連携・協働による教育の推進

問合せ先

総務部教育政策課

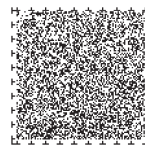
電話 03(5320)6708

ファクシミリ 03(5388)1725

目次

東京都教育施策大綱を新たに策定しました	1
東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画を策定しました	2
TOKYO GLOBAL GATEWAYで英語を使う楽しさを体感しよう	3
都内公立学校のいじめ対策指針「いじめ総合対策」を改訂しました	4
教育委員会の動き	4
今こそストップ!薬物乱用	4
話してみませんか? あなたの心配	4

この印刷物には、視覚に障害のある方への情報提供の手段として、音声コードを添付しています。
こちらの音声コードにより、活字文書読み上げ装置を使って、内容を聞くことができます。



東京都特別支援教育推進計画（第二期）・ 第一次実施計画を策定しました

基本理念

共生社会の実現に向け、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指し、一人一人の能力を最大限に伸ばして、社会に参加・貢献できる人間を育成

この計画は、平成29年度から平成38年度までの10年間の長期計画である「東京都特別支援教育推進計画（第二期）」と、当面4年間の具体的な取組を明らかにする「第一次実施計画」から構成されています

特別支援教育推進計画（第二期）

（期間：H29～H38）

第一次
実施計画
（H29～H32）

第二次
実施計画
（H33～H35）

第三次
実施計画
（H36～H38）

✓ 就学相談の機能充実を図ります

- 弁護士、医師等で構成する専門家チームを設置
- 「就学相談の手引」作成等により、区市町村教育委員会への支援を充実

目標 平成38年度には、区市町村教育委員会の当初の就学先判断と保護者の意向の相違を5%以下にします。

✓ 副籍制度を充実し交流活動を進めます

- 都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒と地域の小・中学校の児童・生徒との交流を通して、障害への理解を促進
- 障害者スポーツを通じた交流活動を促進

目標 平成38年度には、副籍制度の利用率を小学部で80%以上、中学部で50%以上にします。

✓ 障害者スポーツを通じた教育活動等を推進します

- アスリート派遣等により、児童・生徒の競技力を向上

目標 平成38年度までに35人・チーム以上が障害者スポーツの全国大会で入賞することを目指します。

- 都立特別支援学校の体育施設等を整備

平成29年度 小平特別支援学校、北特別支援学校、
城東特別支援学校、あきる野学園、鹿本学園

目標 平成38年度までに、特別支援学校50校以上で施設整備を実施します。

✓ 芸術教育を推進します

特別支援学校の児童・生徒が制作した作品のアートプロジェクト展等への出品や、作品を掲載した「ラッピングバス」（スクールバス）の運行により、児童・生徒の創作意欲を喚起し、都民の障害者アートへの理解を促進



目標 アートプロジェクト展に応募する児童・生徒数を平成38年度までに1,200人以上にします。

✓ 企業への就労を実現する職能開発科を増やします

知的障害が軽度から中度の生徒の着実な企業就労を実現するため、職能開発科を新たに6校設置

江東特別支援学校、久留米特別支援学校（仮称）、
青鳥特別支援学校、練馬特別支援学校、
南多摩地区特別支援学校（仮称）、北多摩地区特別支援学校（仮称）

目標 平成38年度までに、知的障害特別支援学校13校に高等部就業技術科・職能開発科を設置します。

✓ 都立高校等における発達障害教育を進めます

- 通常の授業を一部抜けて特別な場で行う「通級」による指導の方法等を検討

パイロット校：秋留台高校（平成30年度運用開始予定）

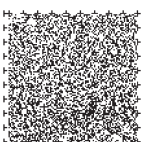
- 土曜日などに学校外で「ソーシャルスキル」等を指導・支援
- 社会性を向上させる教科・科目を研究・開発

目標 平成38年度には、全都で都立高校等の発達障害のある生徒に支援体制を整えます。

計画冊子を、都民情報ルーム（東京都庁第一本庁舎3階北側）にて、販売しています。

このほかにも様々な取組があります。詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/2017/pr170209b.html>



A B C 平成30年9月に東京・青海に開設予定 D E F

TOKYO GLOBAL GATEWAYで 英語を使う楽しさを体感しよう

東京都教育委員会では、児童・生徒が英語を使用する楽しさや必要性を体感でき、グローバル社会に生きる自分を発見する体験型英語学習施設、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の開設準備を、平成30年9月の開業に向けて進めています。

\\ どんな体験ができるの? //

アトラクション・エリア

日常生活を題材にし、自分の要求や状態を伝えたり、与えられたミッションを意欲的に解決する体験

アクティブイマージョン・エリア

サイエンス・ビジネス等を題材にし、グループごとに「エージェント」やチームメイトと、英語で議論しながら、解決策や新たなアイデアを生み出す探求的なグループワーク

このほか、国際交流イベント、ICTや映像を使った多様な体験を提供します。

\\ TOKYO GLOBAL GATEWAYでの過ごし方(例) //

入場

6~8人のグループに1人のイングリッシュスピーカー「エージェント」が出迎えます。

アトラクション・エリア

日常生活シーンに関するアクティビティを体験。疑似空間の中で、即興性を重視し、よりリアルなコミュニケーションを創出します。

アクティブイマージョン・エリア

「エージェント」やテーマの分野に強みを持つイングリッシュスピーカー「スペシャリスト」と、より高度なアクティビティを体験します。

リフレクション・退場

グループごとに「エージェント」と活動を振り返ります。

同一の「エージェント」が最初から最後まで付添う

事業者

(株) TOKYO GLOBAL GATEWAY
※「TOKYO GLOBAL GATEWAY」は、都教育委員会が求める一定の条件の下で、当民間事業者が主体的に整備・運営を行います。

開設場所

タイム24ビル 江東区青海2-4-32
(ゆりかもめ「テレコムセンター」駅から徒歩2分)

開業予定時期

平成30年9月予定

主な利用対象者

小学生から高校生まで(学校団体での利用が中心)
東京都内の学校の行事としての利用を最優先とし、その次に東京都内在住または在学の児童・生徒の個人利用を優先します。

料金

● 団体・日帰り

	都内	都外
半日コース (3.5時間)	2,400円	3,500円
1日コース (7時間)	4,800円	6,800円

※1人あたり税抜価格
※ランチ追加費用税抜500円(弁当持参も可)

● 団体・宿泊(検討中)

1泊2日	15,000円
2泊3日	25,000円

※利用料のみの参考価格。
宿泊場所、移動手段によって総額は異なります。



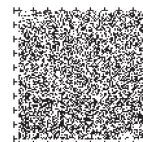
詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/2017/pr170323e.html>

問合せ先

(株) TOKYO GLOBAL GATEWAY

電話 0120(86596)1 メール info@tokyo-global-gateway.co.jp



都内公立学校のいじめ対策指針 「いじめ総合対策」を改訂しました

パブリックコメントと専門家会議の検証を踏まえ、改訂しました。

いじめ防止等の対策を推進する6つのポイント

- 軽微ないじめも見逃さない
- 教員一人で抱えこまず、学校一丸となって取り組む
- 相談しやすい環境の中で、いじめから子供を守り通す
- 子供たち自身が、いじめについて考え行動できるようにする
- 保護者の理解と協力を得て、いじめの解決を図る
- 社会全体の力を結集し、いじめに対峙する

※下線は今回の改訂で追加・修正されたものです。

「いじめの件数が多いからといって、その学校や学級に課題があるという捉え方はしない」ことなどを明記しています。

「いじめ総合対策【第2次】」の全文はホームページをご覧ください。
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/pickup/seisaku_ijime.html

問合せ先 指導部指導企画課
電話 03(5320)6888 ファクシミリ 03(5388)1733



上巻〔学校の取組編〕

「未然防止」「早期発見」「早期対応」「重大事態への対処」の4つの段階ごとの具体的な取組

下巻〔実践プログラム編〕

「いじめに関する授業」や教職員研修の具体的なプログラム

関連情報 3つのアプリ・ウェブサイト

「考えよう! いじめ・SNS@Tokyo」を活用しよう!

<http://ijime.metro.tokyo.jp/>

こころ空模様 チェック



簡単なストレスチェックや、「いじめ相談ホットライン」に電話ができる

こころストーリー



いじめやSNSについて考える8本のストーリー

SNSルール リマインダー



学校や家庭でのルールを、スマホに時々通知

問合せ先 指導部指導企画課
電話 03(5320)6848 ファクシミリ 03(5388)1733

教育委員会の動き

～平成29年1月から3月までの活動について～

■ 教育委員会の開催状況

平成29年1月から3月までに6回の定例会を開催し、32件の議案と19件の報告について、審議等を行いました。

- 主な議案**
- 東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画の策定について
 - 「いじめ総合対策【第2次】」の策定について

- 主な報告**
- 「教育支援センター(適応指導教室)等充実方策検討委員会報告書」について

都立学校の卒業式に出席しました

- 清瀬特別支援学校(遠藤委員)
- 新宿高等学校(山口委員)
- 江戸川高等学校(宮崎委員)
- 戸山高等学校(大杉委員)
- 八王子東特別支援学校(秋山委員)

教育委員会は、原則として毎月第2・第4木曜日に開催しています。開催状況・議事録は東京都教育委員会ホームページに掲載しています。

「うちの子に限って…」は危険です!

今こそストップ! 薬物乱用



覚醒剤、大麻、麻薬、危険ドラッグ等の薬物の乱用は、子供たちの身近に迫りつつあります。まず、大人が薬物の恐ろしさを認識し、薬物の乱用が犯罪だというき然とした態度をとることが大切です。

薬物乱用についての相談機関

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kenkou/kenkou_zenzen/stop/sodan.html

問合せ先 東京都福祉保健局健康安全部薬務課(麻薬対策担当)
電話 03(5320)4505 ファクシミリ 03(5388)1434



とうきょうの教育 第111号 平成29年5月発行

- 編集・発行 東京都教育庁総務部教育情報課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)6733 ファクシミリ 03(5388)1725
- デザイン 株式会社エデュケーションネットワーク
- 印刷 株式会社イーパワー



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

話してみませんか?

あなたの心配



幼児から高校生相当年齢の方を対象に、ご本人や保護者のどちらの方からもご相談を受けています。

☎ 教育相談

いじめ、不登校、友人関係、発達障害、自傷行為等

03(3360)8008

平日 9時～21時 土日祝日 9時～17時

東京都いじめ相談ホットライン

いじめ以外のご相談も受けています。

0120(53)8288

フリーダイヤル 24時間受付

来所相談は、平日 9時～17時 まず、03(3360)8008で予約をお取りください。
6月から 平日 は9時～18時に延長、8月を除く 毎月第3土曜日 は9時～17時まで実施します。

☎ 高校進級・進路・入学相談

都立高校等への入学や転学・編入学、中途退学等

03(3360)4175

平日 9時～21時 土日祝日 9時～17時

来所相談は、平日 9時～17時 まず、03(3360)4175で予約をお取りください。

☎ 外国人児童・生徒相談

教育相談、高校進級・進路・入学相談ともに中国語、英語、韓国・朝鮮語の通訳で対応

毎週金曜日 13時～17時(受付は16時まで)

✉ メールによる相談 ※ホームページをご利用ください。

<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

☎ 学校問題解決サポートセンター

サポートセンターでは、都内の公立学校(幼稚園、認定こども園を含む)と保護者や地域住民との間で生じた問題に関し、学校等へ相談しているだけでは解決困難な場合にご相談を受けています。

03(3360)4195

平日 9時～17時

東京都いじめ相談ホットライン以外は、閉庁日・年末年始を除きます。

問合せ先 東京都教育相談センター
新宿区北新宿四丁目6番1号(東京都子供家庭総合センター4階)
電話 03(3360)4181 ファクシミリ 03(3360)4198